

令和7年6月 青葉区議員団会議 議事録	
開催日時	令和7年6月11日(水) 午後4時00分～午後5時00分
場 所	青葉区役所4階会議室及びWeb会議
出席者	<p>【議長】 青木マキ議員</p> <p>【議員：9名】 山下正人議員、伊藤くみこ議員、横山正人議員、藤崎浩太郎議員、行田朝仁議員、おさかべさやか議員、赤野たかし議員、内田みほこ議員、小島健一議員</p> <p>【説明局員：30名】(青葉区：24名)</p> <p>中島区長、真船かおる副区長、青木福祉保健センター長、今井福祉保健センター担当部長、網河土木事務所長、宇多消防署長、ほか関係職員</p>
次 第	<p>報告事項</p> <p>1 令和7年度 青葉区内の主要な事業 (区政推進課 資料1)</p> <p>2 第5期青葉かがやく生き生きプラン(青葉区地域福祉保健計画)の策定状況について (福祉保健課 資料2)</p> <p>3 子育てしたいまち推進モデル地区における取組について (政策経営局経営戦略課 資料3)</p> <p>4 (仮称)恩田町市民の森に関するお知らせ (みどり環境局公園緑地事業課 資料4)</p> <p>その他</p> <p>1 青葉警察署管内の情勢について (青葉警察署 資料5)</p> <p>2 青葉区火災・救急状況(令和7年5月31日現在) (青葉消防署 資料6)</p>
報告事項1	令和7年度 青葉区内の主要な事業
発言の要旨	<p>資料1に基づき、区政推進課から報告</p> <p>赤野議員 主な事業についてご説明があったが、この中に、青葉区らしさであると感じる、文化・芸術という言葉や、特にスポーツの部分について確認したい。これだけスポーツが盛んな地域もないと思っているが、こういう言葉が一つもない。eスポーツは地域ケアのほうで少し入るけれども、eスポーツはそういう観点であろうから、何でこの言葉が入らないのかなと感じた。まちづくりに絡めてもいいし、これだけスポーツが盛んでいろいろな団体があって、議員団の私たちもいろいろな思いがある。文化・芸術も様々な方が出ていて、スポーツだって全国的に結果を出しているので、なぜそういう視点がないのか、聞かせてほしい。</p>

	<p>岩田区政推進課長 今回、新規また大型事業等、目ぼしいところということで、絞ってまとめさせていただいたところだが、特に先生にお話いただいたようにスポーツ・芸術についても、ずっと地域の方にご活動いただいて進んでいるのかなと感じている。特にそういったものが本当に続いているところなので、今回この目出しの中では載せてはいなかったが、今後、先生のご意見も参考としながら、資料としてはまとめていきたいと考えている。</p> <p>赤野議員 ぜひ、そういう観点からも事業計画をつくっていただきたいと思う。</p> <p>行田議員 安全・安心の地域防犯の支援のところで緊急的な補助金の交付とあって、これは今年度予算でつけている地域の防犯力向上緊急補助金のことで、10月末までやっている話だが、これはとても大事だと思っている。国の基金を使って上限20万で10分の9を補助するという、コスト面で優れている内容である。ただ、聞くとやはり地元の人たちはほとんど知らない人が多くて、今月の区連会か何かで市民局が再度徹底するという話もあって、区としてせっかくのこの機会に使って地域防犯、さらにはもう既にある防犯カメラを再設置とか修理とかいろいろ活用できる。非常に使いやすい制度なので、皆さんに知っていただくようなキャンペーンではないが、がっちりやってもらいたいと思う。</p> <p>松本地域振興課長 先生が言われたとおり、これまでも3月の区連会ですとか、今月の6月20日にある区連会でも、この緊急補助金について再度周知する予定である。また、自治会町内会様にお配りしている自治会町内会のしおりの中にも、この緊急補助金のご案内を載せている。また、窓口等で防犯カメラの設置とか防犯灯の設置に関するご相談もある中で、その際にはこういった補助金もあるというお話や、逆に町内会のほうから、そんなのがあるって聞いたのだけどというご相談を週に1、2件は頂いているような状況である。改めて今度の区連会でも周知するとともに、今、市民局と合同でこの緊急補助金の使い方について、もっと分かりやすい説明会を独自にできないかということで検討はしているところなので、皆様に有効にご活用いただけるよう努めてまいりたい。</p> <p>行田議員 ぜひ力を入れて、これを使ってもらえるように、いろいろ工夫も要望しておきたいと思う。</p> <p>さらに防犯カメラの話も、この4月以降、使いやすいようなメニューの変更をしたりとか、工夫されているのも十分承知はしているが、それ</p>
--	--

	<p>でも設置した後の苦勞とかいろいろあって、役所で全部やるというのも結構大変だったりすると思う。防犯の協会や警備業界とか、そういうところにもいろいろ働きかけをしていただいたりという形で、外もうまく使いながら、高いハードルだと今でも言われているので、今、検討しているところはあるのか。</p>
松本地域振興課長	<p>実は、昨日おとといあたりに詰まってきた話なのだが、市民局でもセキュリティ協会などのご協力を得て、区のほうで相談会のような、どういうふうに活用したらいいとか、こういうので困っているということに助言をしていただけるような会ができないかなと考えている。</p>
行田議員	<p>ありがとうございます。今、区の単位でもお話いただいて、恐らく単位町内会でいろいろ意見が出ている。出ているけれども、自分達では乗り越えられない山が目の前にあるので、そこでも活用できるような工夫なり、皆さんのアレンジでぜひ検討いただきたいと思う。</p>
伊藤議員	<p>脱炭素のところでお聞きしたい。ペロブスカイトに関して、区内小学校で出前授業ということだが、これの対象は何年生か。</p>
岩田区政推進課長	<p>小学校5・6年生、高学年生を対象として実施している。</p>
伊藤議員	<p>内容的には今までいろいろ展示されたりとかもしているけれども、同じような形でペロブスカイトの活用とか、そういう今までと同じような内容なのか。</p>
岩田区政推進課長	<p>こちらの事業は桐蔭学園の大学様にご協力いただいて実施しているので、教室の先生や学生などにもご協力いただきながら、もちろんそれはペロブスカイト本体を紹介しながら、そういう仕組みなどを分かりやすく授業の中でご説明しているという形になる。</p>
伊藤議員	<p>ペロブスカイトというのは青葉区発の技術と言われていて、それは私たちにとっても誇りではあるけれども、現在、それなりに年数がたって、もう各企業が様々なものを開発し始めている中で、やはり単に仕組みを教えるだけではなくて、現状ということも伝えていかないとと思う。特に高学年が対象なので、意外と子供って分かっているもので、その辺のところも含めて出前授業を行わなければいけないのではと思うが、いかがか。</p>

	<p>岩田区政推進課長 普及啓発以外にもこういう仕組みと、先生のおっしゃったような形でこれまでのような状況も踏まえて今後も参考にさせていただきながら進めてまいりたいと思う。</p> <p>伊藤議員 本当にどんどんどんん一歩ずつ進めていかないと、逆に教えたことによっては、基本のところしか分かっていないと取り残されていってしまうということも起きてしまうと思うので、その辺の検討をしっかりとお願いしたい。</p> <p>内田議員 安心・安全の青葉区防災の街づくり事業の中で、災害時のペット対策というのがある。私、今はないけれども、過去に4匹ぐらい飼っていたので気持ちがすごく分かるが、日本全国においてはまだまだこれは浸透するのに課題も多く、県においては、私は県の中で先駆けて災害時のペット対策についていろいろ本会議などで提案させていただいた。横浜市の避難所での災害時のペット対策は、現状どうなっているのか、また、青葉区の各避難所の学校においては受入れ態勢などはどのくらいまで進んでいるのか、分かっていないところもありますので、確認のためにお聞きしたい。</p> <p>中角生活衛生課長 青葉区の今のペット防災対策事業について状況を説明する。まず、各防災拠点にペットの受入れに必要な物資については、41拠点全て配付済み。まずペットが同行避難してきた場合に、受付をして一時的な飼育場所というのを確保しなくてはならないけれども、そちらが現在、41拠点中30拠点で場所が既に確保されている状況。こちらについては、第一優先で、残りのところで一時飼育場所が決められるように支援していきたいと思っている。</p> <p>それから、今年度から横浜市で同室避難についても動物愛護センターを中心にモデル事業を実施する予定になっている。こちらについては、今、各拠点にアンケートを取っており、今の受入れ態勢の状況を把握するとともに、同室避難についても必要性や、それが設置可能かどうかの状況を把握しているところである。</p> <p>内田議員 ペットが好きな人と飼っていない人はなかなか厳しいところもあるけれども、青葉区の特徴としては、やはりペットを飼っていらっしゃる方も結構多いかなと見込んでいる。ぜひとも青葉区ならではの施策を打ち出していきたいと思う。</p>
--	---

報告事項2 第5期青葉かがやく生き生きプラン（青葉区地域福祉保健計画）の策定状況について	
発言の 要旨	資料2に基づき、福祉保健課から報告
報告事項3 子育てしたいまち推進モデル地区における取組について	
発言の 要旨	資料3に基づき、政策経営局経営戦略課から報告
報告事項4 （仮称）恩田町市民の森に関するお知らせ	
発言の 要旨	資料4に基づき、みどり環境局公園緑地事業課から報告
赤野議員	<p>恩田に直接関することではないが、この中で寺家の名前が出たので、そのことについて触れたいと思う。ちょうど今ホテルの季節で、区民の方だけでなく、区外からもそれを見たさに来られている方がいらっしやると思う。それ自体は別に問題というわけではないが、結構車の乗り入れがすごくて、とくに奥のほうまで入ってきてしまうと、なかなかUターンができない場所とかがある。場所柄周りにほとんど照明がなく、かなりの車の出入りと歩行者の方が通行している状況がある中で、区役所としてあの辺は地域の方のいろいろな話を聞くなどして、改善されたほうがいいのかと思う。こういった注目される場所ができることは大変いいことだと思うのだが、それに伴いたくさんの方が来られることによって、地域の方もそうであるし、安全上いろいろな支障があるのかなと思っている。区としてその辺の問題意識はあるか。市の担当者としてでも結構だが考えはいかがか。</p>
中島区長	<p>おっしゃるとおり、この時期になると、寺家の谷戸のところにホテルが出るということで、それを見に来られる方の車が入り込んでしまって、いろいろと困っているという話は私の耳にも入っている。また、これは寺家だけでなく、市内の様々なホテルの出る谷戸でも同じようなことが起きてきていると伺っている。</p> <p>まず一つは、車による交通事故等の危険、それから、ライトによってホテルそのものがそこに近寄らなくなってしまうというようなりスクもある。様々な問題があるので、やはり私どもとしては、このホテルを守るためにも、公共交通機関を使い、歩いてその場に来ていただきたいと思っているところだが、そういった問題については、また今後、青葉警察署にも何か一緒にできることはないかということとは相談してまいりたいと思っている。</p>

赤野議員	<p>地域の小さいお子さんとかも本当にホテルを見たさにいらっしやっ ているので、そのこと自体はいいことだが、危ない状況も見かけたので、 状況をお伝えした。よろしくお願ひしたい。</p>
区長	<p>道路管理者としてできることとして、周辺にカラーコーンなどを設置 して、車をそこに駐車しにくくするような工夫などは今もしているところ ではあるが、それ以上に何ができるか、引き続き考えていきたいと思 う。</p>
横山議員	<p>この恩田町の市民の森の予定地は、横浜の緑の七大拠点の北の外れと いうことになるわけだけれども、整備をするに当たって七大拠点の説明 だとか、そうしたものも現場に設置する予定か。</p>
中嶋みどり環 境局公園緑地 事業課緑地保 全担当課長	<p>地域にご説明する際には、当然この地域が、こどもの国、恩田町を含 め、緑の拠点になっていることも含めてご説明していきたいと考えてい る。</p>
横山議員	<p>都市化が進んでいる横浜の中で、緑の七大拠点というのは、緑のベル トだと考える。これが北は青葉区から南は磯子区、栄区まで続いている 一団の緑のベルトなので、ここはしっかりと市民に理解していただける ように、展示だとかプレートだとか、そうしたものをぜひ考えていただ きたいと思う。</p> <p>それと、ここは水辺愛護会がしっかりと活動してくれているおかげ で、ちょうど住宅街と森の部分のところの水辺環境が守られている。こ れは人がしっかりと配慮して手を加えているからできている。あと、こ この横の斜面地については、もともとは住宅公団が持っていた土地なの だが、ここに斜面地マンションができる予定になっていたところを、何 とかうまく市に寄贈していただいて、斜面地マンション、そしてこの周 りの緑を守ったと、こういう経緯があるところでもあるので、しっかりと この環境というのを守っていただきたいと思う。</p> <p>この場所をどういうふうに守っていったらいいのかということをし っかりと水辺愛護会の方々と相談して、市民の森をどうケアしていくの かというのをぜひやっていただきたいと思う。</p>
山下議員	<p>こうした市民の森に関して今日初めて聞いたので教えていただきたい のだが、現状、この土地の所有者というのはどういう状況になって いるのか。</p>

	<p>中嶋みどり環境局公園緑地事業課緑地保全担当課長</p> <p>現在、横浜市と地域の方々、土地の所有者の方、民地の部分とが混在しているような状態である。</p>
山下議員	<p>民地は最終的に買い取る形になるのか。</p>
中嶋みどり環境局公園緑地事業課緑地保全担当課長	<p>現状、今の制度では、特別緑地保全地区ということで指定されているので、もし所有者の皆様からそういう申出というか、制度上の手続があれば、市が買い取るということもある。</p>
山下議員	<p>特別緑地保全地区になっているということは、相続等があったときには積極的に買うという土地になると思うが、特別緑地保全地区に手を入ると、整備するにも例えば樹木一本伐採するだけでみどり環境局というのは細かな確認があり煩雑な場合がある。緑道を作るのは、いいことだと思っている。自然の中で散策を楽しめるような環境をつくるというのはいいことだけれども、いつも緑地保全地区はやらせてくれない。ここはどのような理由で可能なのか。市民の森というのはいつ位置づけされるのか。</p>
中嶋みどり環境局公園緑地事業課緑地保全担当課長	<p>そういうわけではないが、実際、今回整備するのはあくまで市ということで、今回は市民の森として活用できるという前提で整備させていただくということ。</p>
山下議員	<p>市は整備できるけれども、特別緑地保全地区になっている所有者が自ら、自分たちが近隣に迷惑がかからないように木の間引きをするというのは許してもらえない。それは、市は可能で、民間は実施に課題があるのか。</p>
中嶋みどり環境局公園緑地事業課緑地保全担当課長	<p>緑を保全するという大前提の仕組みなので、その範囲を逸脱しない限りであれば、当然、地域の皆様、土地所有者の方もしていただくことは可能である。ただ、緑地を保全するという目的を超えて大きく現状を変えてしまうということになると、いろいろ制度上懸念がある。</p>

山下議員	<p>いつもそこで揉めるのだけれども、そんな逸脱して何か建物を建てるとかいう話ではなくて、きちんと整備しないと、緑は迷惑になる場合もある。特に住宅街の周りに配置されている特別緑地保全地区なんかというのが該当する。だから、そこに手を入れて、迷惑がかからないように汚い竹とかを切らせてくれと言っても、いつもみどり環境局は許可を出してくれない。それでいつも苦情になってしまうのだが、それは、緑道のところはやっていいのか。</p>
中嶋みどり環境局公園緑地事業課緑地保全担当課長	<p>決してそういうわけではないのだけれども、確かに先生のおっしゃるように、我々もいろいろ申請は頂いているところ。ただ、この間、いろいろ台風や、大きな災害が起きている中で、樹木が大きく倒れて自然災害のような、安全・安心を脅かすというようなこともあるので、そういったときにはしっかり対応いただくということは問題ないかと思うのだけれども、どこまで我々のほうから現状を変えてはいけないと言っているかというのは我々の中で共有するが、大前提としては日常的な管理の範囲であれば、やっていただくことは可能と考えている。</p>
山下議員	<p>特別緑地保全地区と税制上減免されているからという意味合いで、緑を切っちゃ駄目だというかなり厳しい行政指導がいつも入る状況である。だから、所有者は困ってしまっている。きれいにしたいと考えている。せつかくの緑だから、周りの市民の皆さんに楽しんでいただくという大前提でこういう形で緑道をつけて、横山議員が言っているみたいに緑を守るのなら、こういうのはきちんと整備したほうがよほどいいと思う。これ、歩道整備に関してはみどり税を使うのか。</p>
中嶋みどり環境局公園緑地事業課緑地保全担当課長	<p>はい。みどり税を使う。</p>
山下議員	<p>だから、みどり税を活用してこういったところが整備されて市民の皆さんに還元できるという、ぜひみどり税を活用してこういうものになりましたというのは当然きちんとPRしていただきたいし、やはり緑を持っていらっしゃる方は周りの方々に迷惑にならないようにと思っっている地権者が多いので、この件はぜひ進めていただきたい。青葉は結構このような規模の緑地がある。そういうのをきちんと管理するという部分で、少し協力的になっていただきたいと申し上げておく。</p>

その他1 青葉警察署管内の情勢について	
発言の 要旨	資料5に基づき、青葉警察署から報告
その他2 青葉区火災・救急状況（令和7年5月31日現在）	
発言の 要旨	資料6に基づき、青葉消防署から報告